

第4回 江端川総合治水協議会議事要旨

日時：平成19年3月22日（木） 10:00～

場所：福井県教育センター4階大ホール（403・404）

1. 開会

2. 説明及び審議

1) 第3回協議会議事要旨と対応方針

（吉川委員）水田貯留をするにあたっては転作問題や上流から流入するゴミの問題がある。行政から農業者に対して理解してもらうことが必要である。また、市民の農業者に対する理解と感謝の気持ちを醸成することも重要である。

（坂川委員）江端町ポンプ規模は了解した。しかし、増強するには現在設置しているポンプの場所を移動する必要がある。用地取得などで時間がかかる可能性があり雨期までに対応できるか心配している。

（事務局）付け替えする市道の外側に用地買収を考えており協力を依頼していく。河道改修中はポンプが設置できないので移動ポンプなどで対応していきたい。

（川端委員）水田の転作が進んでおり、園芸作物などは水が大敵であるので対策を考えてほしい。また、間古毛川の合流点がいつも氾濫するので江端川の河道改修など抜本的な対策をお願いしたい。

（事務局）鋭意、河道改修を進めていきたい。

2) ハード対策について

①江端町周辺

（坂川委員）江橋場川の水門は現在の河道改修とあわせて実施するのか。また、前回協議会資料にあった江橋場川のポンプ③が消えているが理由を知りたい。

（事務局）現在の河道改修で江橋場川の水門を設置する。前回提示のポンプ③はあくまで江端町の内水排水を想定したものである。今後、設置場所を精査していきたい。

②新開町

（川端委員）両岸嵩上げは早期に実施していただきたい。また、下流への影響もあるので江端川の改修も同時に進めてほしい。

③半田町

（吉川委員）間古毛川の対策で残り1 m³/sが必要であるが放水路案を短期にして対応できないか。

（事務局）間古毛川の下流域は江端川の水位が高いため排水できない状況である。上流の半田町は浚渫と掘削（護岸の根継ぎ）で1 m³/sを実施している。放水路は用地提供があれ

ば可能性があるが、下流域の水位に影響を受けるため効果はよく検討する必要がある。
また、水田貯留は農業者の協力が必要である。

(吉川委員) パイプ排水(暗渠排水)で放水路ができないか。

(事務局) 検討しないとわからないが開水路が望ましいと考えている。

(川端委員) 親河川(江端川)の改修が重要ではないか。

(名津井委員) 江端川の改修は必要であるが長い時間が必要である。その、暫定対策として水田貯留と放水路が考えられるが、水田貯留は下流への影響も少なくリスク分散になり望ましいと考えている。

(事務局) 護岸の根継ぎをして30cm程度の掘削を実施する予定で嵩上げの代わりに効果が期待できると考えている。定量的な効果量は検討を要する。

(金井委員) 水田貯留は半田町のみならず下流域にとっても役立つ対策である。福井県として水田に板をつけることを早期に実施できないか。

(事務局) 提言書P8に示すとおり関係者が理解し協力しないとうまくいかない。行政の支援は行うが、地元が主体となって進めていただきたい。

(金井委員) 広報などを利用して普及啓発できないか。

(事務局) それもひとつの方法であるが各委員が地元で本協議会の成果を説明していただきたい。行政も説明会への参加などの協力は行う。

④徳光町

(高島秀明委員) 嵩上げなどの徳光町の対策は今後どこにお願いしていけばよいのか。また、農業排水路を一般河川へ格上げできないか。

(事務局) 道路は市道なので道路課に協力を依頼中であるが、下流への影響もあるので早急な対策は難しい。一般河川への格上げは土地改良区の管理水路であるため地元から要望をあげていただく必要があるが、市内に同様な水路が多くあり実現は難しい。また、これまでも生活排水が流入するので河川改修を一部やっているが、上流では農政サイドの事業が実施されており河川事業を入れることは難しいと考える。

(吉川委員) 土地改良区で太田江川の江端川への影響を独自に解析している。結果が出たら報告したい。

⑤総合対策

(福原委員長) 下流への影響を考えると貯めるしかない。今後、残る課題を解決しながら水田貯留を実施していく必要がある。現状では関係者の交流がないので、今後進める必要がある。

(早瀬副委員長) 従来那点と線洪水を制御する河川事業には限界がある。面的な制御が必要であるが誰がやるのが問題である。流域の特性に応じて流域住民が選択していく必要がある。転作などの経営権の交換などいろいろな課題があるが今後検討していく必要がある。

新潟県でも同様な問題を抱えているの今後連携して取り組むことも考えられる。

また、もっと大きな雨が降ったときのことも考えて土地利用のあり方を検討していくべきである。

(福原委員長) 江端町周辺及び新開町の総合治水対策は提案の内容でよいか。

(高島武彦委員) 江橋場川の水門が閉まると江橋場川から江端町に氾濫水が流入する心配がある。

江橋場川にもポンプを設置できないか。

(事務局) 江橋場川の堤防を嵩上げするので氾濫水は江端町へは流入しないものと考えている。

あくまでも江端町の内水を排水するポンプの設置を考えている。

(全委員) 江端町周辺、新開町の総合治水対策は事務局提案内容で了承する。

(吉川委員) 半田町の①浚渫、②既設農業排水路の活用は既に実施しているので、その他の対策を検討していただきたい。徳光町の放水路は設置が難しいと考える。

(福原委員長) 徳光町は対策案 A が合理的と考えるがいかがか。

(全委員) 徳光町の総合治水対策は対策案 A で了承する。

(川端委員) 半田町の総合治水対策は対策案 A、B (堤防嵩上げと水田貯留) の合作が良いと思うがいかがか。⑤放水路も長期的課題として残してほしい。

(事務局) 嵩上げは物理的に困難である。その代替案として掘削を行っていくが浚渫の一部と考えれば対策案 B でいかがか。

(全委員) 半田町の総合治水対策は対策案 B で了承する。

3) 江端川総合治水対策に関する提言書 (案)

(吉川委員) 短期5年、中期10年の実現を目標としてほしい。

(川端委員) はじめにの4行目の新開町地先は、太田町地先及び下河北町地先に修正いただきたい。

(高島武彦委員) これまでの検討や会議はこれで終わらずに継続的に実施してほしい。

(福原委員長) 提言に活かして生きたい。短期対策もこれで終わりではなく超過洪水もにらんで次の展望を考えていく必要がある。

3. その他

(坂川委員) 江端町では洪水対策として各戸貯留を進めているところである。

4. 福井県河川課長挨拶 (名津井委員)

5. 閉会

以上